

改正後	改正前
<p>第1～第16 (略)</p> <p>附 則 (施行日)</p> <p>1 この要領は、平成29年4月1日から施行する。 (旧要領の廃止)</p> <p>2 長野県地籍調査事業事務取扱要領（平成16年3月25日付け15農村第538号農政部長通知）は、この要領の施行日に廃止する。</p> <p>附 則 (施行日)</p> <p>この要領は、平成30年3月5日から施行し、平成29年度の補助金から適用する。</p> <p>附 則 (施行日)</p> <p>この要領は、平成31年2月14日から施行し、平成30年度の補助金から適用する。</p> <p><u>附 則</u> <u>(施行日)</u></p> <p><u>この要綱は、令和2年4月 日から施行し、令和2年度の補助金から適用する。</u></p> <p>様式第1号～7号 (略)</p> <p>様式第8号(第10第4項関係) (附表)</p> <p>1 予算執行状況 (1) (略) (2) 支出の部</p>	<p>第1～第16 (略)</p> <p>附 則 (施行日)</p> <p>1 この要領は、平成29年4月1日から施行する。 (旧要領の廃止)</p> <p>2 長野県地籍調査事業事務取扱要領（平成16年3月25日付け15農村第538号農政部長通知）は、この要領の施行日に廃止する。</p> <p>附 則 (施行日)</p> <p>この要領は、平成30年3月5日から施行し、平成29年度の補助金から適用する。</p> <p>附 則 (施行日)</p> <p>この要領は、平成31年2月14日から施行し、平成30年度の補助金から適用する。</p> <p>様式第1号～7号 (略)</p> <p>様式第8号(第10第4項関係) (附表)</p> <p>1 予算執行状況 (1) (略) (2) 支出の部</p>

改正後			改正前		
科目	金額	執行状況	科目	金額	執行状況
1 直接経費	(略)	(略)	1 直接経費	(略)	(略)
(1) 賃金			(1) 賃金		
<u>(2) 報酬</u>			(新設)		
<u>(3) 給料</u>			(新設)		
<u>(4) 職員手当等</u>			(新設)		
<u>(5) 報償費</u>			(2) 報償費		
<u>(6) 旅費</u>			(3) 旅費		
<u>(7) 需用費</u>			(4) 需用費		
<u>(8) 使用料及び賃借料</u>			(5) 使用料及び賃借料		
<u>(9) 安全費</u>			(6) 安全費		
<u>(10) 精度管理費</u>			(7) 精度管理費		
<u>(11) 委託料</u>			(8) 委託料		
<u>(12) 備品費</u>			(9) 備品費		
2 附帯経費			2 附帯経費		
(1) 賃金			(1) 賃金		
<u>(2) 報酬</u>			(新設)		
<u>(3) 給料</u>			(新設)		
<u>(4) 職員手当等</u>			(新設)		
<u>(5) 報償費</u>			(2) 報償費		
<u>(6) 旅費</u>			(3) 旅費		
<u>(7) 需用費</u>			(4) 需用費		
<u>(8) 使用料及び賃借料</u>			(5) 使用料及び賃借料		
<u>(9) 備品費</u>			(6) 備品費		
<u>(10) 共済費</u>			(7) 共済費		
<u>(11) 災害補償費</u>			(8) 災害補償費		
<u>(12) 役務費</u>			(9) 役務費		
<u>(13) 補償補填及び賠償金</u>			(10) 補償補填及び賠償金		
<u>(14) 公課費</u>			(11) 公課費		